



第84回 若者に広がる大麻使用の問題

▼若者に広がる大麻使用

あまり大きなニュースになっていないが、最近若者の間で大麻の使用が広がっている。厚生労働省によると、2019年の大麻取締法違反容疑での摘発者数は4570人と過去最多を更新し、6年連続で増加している。乾燥大麻の押収量も2019年は430・1キロで2015年の4倍超になった。摘発者の中で30歳未満が6割を占め、特に20歳未満は、5年前の8倍近い609人に上っている。鳥取県での薬物事犯の検挙者の状況を見ても、最も多いのは覚せい剤だが、次いで大麻が多く、2016年4人、2017年1人だったのが、2018年7人、2019年11人と増加傾向にある。2020年には、コロナ禍の中で、有名大学の運動部の寮で新型コロナのクラスターが発生した報道に覚えのある人もいると思うが、実は同じ年、スポーツで有名な大学の運動部で、次々と違法薬物の使用問題が発生していた。

▼有名運動部での大麻使用問題

2020年9月に日本大学ラグビー部員が大麻を所持していたとして逮捕、10月には近畿大学のサッカー部員たちが大麻を使用したとして、サッカー部の無期限活動停止を大学が発表した。10月には東海大学硬式野球部に所属する複数の現役部員たちが違法薬物の大麻を使用していたとして、同大学が野球部の無期限活動停止を発表した。

コロナ禍の中、急速にSNS上での交流が活発化した大学生や専門学生達の間に、薬物が急激に広まっていることが危惧されている。鳥取県内の若者も例外ではないだろう。従来のように暴力団経由で入手するのではなく、SNS経由で簡単に買えるようになっているらしい。SNSを通じて誘われたナイトクラブのイベントや飲み会で薬物に手を出すことが多いようである。

▼大麻に対する認識の国内外の差

欧米諸国では、医療用大麻のみならず個人的な楽しみに大麻を使うことが合法化された国や州もある。医療用大麻は、難治性の嘔気・嘔吐・食欲不振、エイズやがんの末期には効果があるようであるが、それが嗜好品としての大麻を正当化するわけではない。米国ニューヨーク州は、2021年3月31日、嗜好品としての大麻の使用や栽培を合法化した。合法化によって多額の税収が見込めるそうである。合法化することで闇取引が減り犯罪組織などの結び付きを防ぐことができるとしているが、米国でも健康や青少年の教育に深刻な影響を及ぼすという懸念も根強くある。欧米ではヘロインやコカインといったより強い非合法薬物の使用を防ぐ効果があるとして大麻使用を合法化しているところもある（ヘロイン、コカインの使用が極めて少ない日本では正当化されない）。注意しなくてはならない

のは、日本の大麻取締法は日本国外でも適用されることがある、外務省は在留邦人や日本人観光客に大麻の購入などをしないよう呼びかけている。

▼大麻はそれほど危険な薬物ではないのか？

大麻は中央アジア原生のアサ科に属する一年生の植物である。大麻の煙を吸うことで、多幸感や幻覚などの中枢神経作用が現れる。大麻に含まれているTHC（テトラ-ハイドロ-カノビノール）と呼ばれる物質による作用である。ヒトの脳には、この物質がくっつくところがあり、肺から体内に吸収されると、多幸感が数分以内に現れ、30分程度でピークになる。身体の影響は、結膜の充血、心拍数増加、食欲の亢進、口の渴き、現実感が薄れる、魂が体から離れるような気分、記憶障害、協調運動能力の低下、反射神経が鈍くなる、色彩が鮮やかに見え、時間がゆっくり流れのような感覚になる等である。大麻には依存性がある。そうなると使用をやめると不安になり、不快な離脱症状も出るようになる。耐性が進むと、効果を得るためにどんどん使用量を増やすといけなくなる。依存になった時の精神症状として、強い不安やパニック発作、不合理な恐怖、ハイテンション、幻覚、妄想、フラッシュバック、意欲、興味の低下、統合失調症の発症等がある。精神的に不安定になり、社員としての労働効率が下がる。また覚せい剤のような別の非合法薬物にも手を出しやすくなる。大麻くらいはいいのでは、という風潮が一部にあるかもしれないが、やはり薬物依存症を引きおこす物質なのである。



鳥取大学医学部
環境予防医学分野
教授

尾崎 米厚
(おさき よねあつ)